

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	桐島地域 (下町下、下町上、荒巻、根小屋、三瀬ヶ谷、寺町、小谷、上桐、新田、川端、中央、道城下、法善町、和島北野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

桐島地域においては、約30年前に圃場整備が完了しているが、圃場や暗渠に傷みが出てきており、メンテナンス・改修が必要である箇所が多く、毎年経費がかかっている。また、圃場によっては機械がもぐるような土壌もあり、手作業が必要な田もある。主たる作物は、水稲。沢場(荒巻)では、陽が入らないため、生育が悪いエリアもあり、イノシシも見られる。一部法人では、自己所有の乾燥調整施設を有しているが、地域の農業者の多くは、育苗、乾燥調整ともJAを利用している。当該地域では、法人の認定農業者が4経営体あり、主に法人と個人の認定農業者に対して集積・集約化が進んでいる。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

認定農業者(個人・法人)が中心となり、継続的に農地を担う。主たる作物は、水稲であり、各法人においては、園芸作物や、加工品等を実施しており、今後も水稲以外の作物への取組を検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	368.25 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	300.68 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる農用地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域としての集約化はほぼ完了しており、今後も地域の主たる担い手(認定農業者)が中心となって、リタイヤ農家の受け皿となる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定においては、農地中間管理機構介在の利用権設定を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人も高齢化していくため、職安等を通じて従業員を受け入れる。補助事業も活用し、後継者の育成をはかる。長く働きたいと思える法人側の受け入れ体制については、課題がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシが多く出現するため、荒巻地域では、電気柵を設置。狩猟免許の取得もあり。  
 ③中間管理として、夏の肥料まきや草刈りに困難を感じる。夏季の施肥については、一部ドローンも活用しているが、十分ではないため、より省力化を進めるためにドローンの能力や肥料などの改善が必要と考えている。今後は、スマート農業により、省力化を進めていく。